

〔8〕 バレーボール競技

一 部

1 種別 期日 会場

種 別 種 目	男 子 の 部	女 子 の 部
少 年 (6人制)	6月3日(日) 富山県総合体育センター	6月3日(日) 富山県総合体育センター
成年一部 (6人制)	6月3日(日) 富山県西部体育センター(サブ)	6月3日(日) 富山県西部体育センター(サブ)
成年一部 (9人制)	6月3日(日) 富山県西部体育センター(サブ)	6月3日(日) 富山県西部体育センター(サブ)

2 開始時刻 各種目とも午前9時から開始式を行う。

3 参加資格

- (1) 平成30年度(公財)日本バレーボール協会登録規定により有効に登録されたチームとする。
- (2) 本大会の成年一部(6人制)種別と少年種別は、第39回北信越国民体育大会バレーボール競技会県予選とするため、出場監督・選手は「第73回国民体育大会実施要項総則5」記載事項を満たすこと。なお、参加資格については、「第73回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢口基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本体育協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

- (3) 成年一部(6人制)参加監督は、別紙「成年一部(6人制)参加資格等」記載事項に同意の上、参加すること。
- (4) 少年種別のうち、県高体連バレーボール専門部に登録しているチームにあつては、同専門部の申合せにおいて出場権を得たチームとする。
- (5) 成年の部においては、県体二部三部の地域予選及び本大会に出場、又は申込をした者は出場できない。

4 参加料 1チームあたり5,000円を負担すること。

成年種別の参加料振込先 北陸銀行YKK出張所

口座名 富山県バレーボール協会競技部 吉村 政彦

口座番号 普通口座 4071550

チーム名にて振り込むこと

5 競技規則

- (1) 少年の部は、平成30年度(公財)日本バレーボール協会制定の6人制規則による。
- (2) 成年の部は、平成30年度(公財)日本バレーボール協会制定の6人制及び9人制規則による。

6 種別(部)及び参加人員

種 別	性 別	監督・コーチ・マネージャ	選 手	合 計
成年一部 (6人制)	男 子	各1	14	17
	女 子	各1	14	17
成年一部 (9人制)	男 子	各1	15	18
	女 子	各1	15	18
少 年 (6人制)	男 子	各1	14	17
	女 子	各1	14	17

- (1) 選手は18名まで申込みができる。そして、試合毎に6人制は14名(2名のリベロを含む)、9人制は15名エントリーすることができる。
- (2) 選手の変更は認めないので申し込みには注意すること。
- (3) 成年一部の監督・コーチ・マネージャーのうち1名以上は、(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレー指導員、公認バレーボール上級指導員のいずれかの資格を有する者であること。

7 競技方法

各種目ともトーナメント方式3セットゲームとする。なお、3位決定戦は行わない。

8 使用球

(公財)日本バレーボール協会検定5号球とする。

9 その他

- (1) 監督 主将は規定の記章を必ず付けること。(着用しない場合は、その資格を認めない)
- (2) 選手番号は、1~18までの数字とするが、やむをえないときは1~99までの数字を使用する。番号の大きさは規則に定められたものであること。
- (3) 競技者は競技中、負傷の原因となるおそれのあるもの(宝石 指輪 ピンなどの金属品)を身につけないこと。
- (4) 各チームは、交通事情を考慮のうえ、開始式に遅れないよう注意すること。開始式に参加しないチームは棄権とする。
- (5) 国体参加者傷害保険料の徴収はブロック大会以上の参加者とします。よって県民体育大会に出場される方は各チーム又は各自で傷害保険に加入して下さい。

10 参加申込

成年一部 日本バレーボール協会 JVA-MRSシステム(インターネット)で申込み。

問い合わせ先 富山県バレーボール協会事務局 TEL 076-431-9301

申込締切日 平成30年5月18日(金)

少年 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、平成30年5月29日(火)必着で下記へ申込みこと。

申込先 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1437-1

雄山高等学校 大平幸司宛

※ 県体実行委員会への申込手続きは、県バレーボール協会から一括して行う。

別紙 成年一部(6人制)参加資格等

以下において、第39回北信越国民体育大会を「北信越国体」、第73回国民体育大会を「本国体」、富山県体育協会を「県体協」、富山県バレーボール協会を「県協会」という。

1 参加資格

- (1) 監督・選手は以下に示す条件を満たすこと。
なお、詳細については、(公財)日本体育協会のHP「国民体育大会」に掲載の「参加資格、年齢基準等の解釈説明【平成29年8月25日現在】」を参照すること。
- ①日本国籍を有する者であること。□
 - ②第71回又は第72回大会(ブロック及び都道府県予選会を含む)に選手及び監督の資格で参加した者は、第71回又は第72回大会と異なる都道府県から参加することはできない。ただし、平成29年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者、結婚又は離婚に係る者はこの限りではない。
 - ③平成30年4月30日以前に、本県に住所を有し^{※1}、かつ日常生活をしている者、または、平成30年4月30日以前に、雇用主と雇用契約を結び、現に主たる勤務実態のある勤務先^{※2}の所在地が本県であること。
※1: 「住所を有し」とは、本県へ住所に関する届け出あるいは外国人登録をしていることをいう。
※2: 本県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務している実態があることをいう。
- (2) 本大会において、「ふるさと制度」を活用することはできない。

2 競技規則

- (1) 選手は18名まで申込みができる。そして、試合毎に6人制は14名(2名のリベロを含む)エントリーすることができるが、北信越国体・本国体においては、監督1名、選手12名となることに留意すること。

3 その他

- (1) 本大会に参加し、北信越国体の出場権を得たチームの監督は、本県代表チーム監督を務める。監督が実施する具体的事項は以下のとおり。
- ①大会終了後一週間後を目安に、県協会が定める大会に選手としてエントリーした選手から「強化指定選手」15名を選考し県協会に提出する。県協会は、監督が選考した15名について、参加資格を確認した上で県体協に提出する。他チーム所属の選手から選考する場合、当該チーム監督または代表者が了承した上で選考することに留意する。
なお、ふるさと制度を活用する場合は、強化指定選手として提出する必要があるため、事前に当該選手に打診の上、県協会まで報告すること。県協会から選手所属チーム監督にふるさと選手としての派遣を依頼し、了承を得た後代表チーム監督まで連絡する。
 - ②強化指定選手に対し、県体協が求める「問診票」の提出やドーピングに関する各種資料を配布し集約・提出すること。問診票やドーピングに関する各種資料は県協会から配布する。
 - ③北信越国体および本国体の申込は「国体参加システム」での申込となるため、県協会所定の様式を指定の期日までに県協会に提出すること。
 - ④県体協(必要に応じ県協会も)が招集する各種会議に必ず参加すること。
 - ⑤北信越国体まで、もしくは北信越国体を勝ち抜いた場合は本国体までの間、チーム力向上のための招聘合宿や遠征を必ず計画・実施し、実施後所定の様式で証拠書類を添付し県協会まで速やかに提出すること。なお、県体協・県協会が補助する補助金については、本大会終了後、代表チームに通知する。
- (2) 大会当日、以下にチーム名・監督氏名を記載の上、大会事務局まで提出する。

本文書記載事項について同意した上で、県体一部に参加いたします。

チーム名	
監督氏名	

以上